

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2019年2月8日

【四半期会計期間】 第60期第3四半期(自 2018年10月1日 至 2018年12月31日)

【会社名】 国際チャート株式会社

【英訳名】 Kokusai Chart Corporation

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 中之庄 幸三

【本店の所在の場所】 埼玉県桶川市赤堀一丁目30番地

【電話番号】 (048)728 - 8111(代表)

【事務連絡者氏名】 経営管理統括部長 川澄 洋一

【最寄りの連絡場所】 埼玉県桶川市赤堀一丁目30番地

【電話番号】 (048)728 - 8169

【事務連絡者氏名】 経営管理統括部長 川澄 洋一

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

(注)第1四半期会計期間より、日付の表示を和暦から西暦に変更しております。

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第59期 第3四半期累計期間	第60期 第3四半期累計期間	第59期
会計期間		自2017年4月1日 至2017年12月31日	自2018年4月1日 至2018年12月31日	自2017年4月1日 至2018年3月31日
売上高	(千円)	3,113,392	3,282,186	4,099,902
経常利益	(千円)	34,090	78,680	61,538
四半期(当期)純利益	(千円)	15,820	52,065	36,178
持分法を適用した場合 の投資利益	(千円)			
資本金	(千円)	376,800	376,800	376,800
発行済株式総数	(千株)	6,000	6,000	6,000
純資産額	(千円)	1,628,320	1,676,623	1,646,970
総資産額	(千円)	3,406,821	3,453,095	3,358,878
1株当たり四半期(当期)純利益金額	(円)	2.64	8.68	6.03
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額	(円)			
1株当たり配当額	(円)	1.50	1.50	3.00
自己資本比率	(%)	47.8	48.6	49.0

回次		第59期 第3四半期会計期間	第60期 第3四半期会計期間
会計期間		自2017年10月1日 至2017年12月31日	自2018年10月1日 至2018年12月31日
1株当たり四半期純損益金額 (は損失)	(円)	2.09	2.77

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。
3. 持分法を適用した場合の投資利益については、当社には関連会社が存在しないため記載しておりません。
4. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
5. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号2018年2月16日)等を第1四半期会計期間の期首から適用しており、前第3四半期累計期間及び前事業年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

2 【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社及び当社の関係会社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

なお、「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号2018年2月16日）等を第1四半期会計期間の期首から適用しており、財政状態の状況については、当該会計基準等を遡って適用した後の数値で前事業年度との比較・分析を行っております。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第3四半期累計期間におけるわが国経済は、堅調な企業収益を背景にした雇用・所得環境が消費を支え、設備投資も底堅く、緩やかな回復基調にあるものの、一方、米国発の貿易摩擦や中国景気の減速など海外リスクが膨らみ、輸出が鈍りつつあり、景況感は先行き不透明な状況になっております。

このような状況下、当社は、ナカパヤシグループ全体の技術、製造、営業のリソースの最大限活用、協力会社との協働など事業運営体制を更に強化し、業容の拡大、拡充を加速させるべく取り組んでおります。

この結果、当第3四半期累計期間の業績は、売上高は3,282百万円（前年同四半期比5.4%増）、営業利益は73百万円（前年同四半期比121.1%増）、経常利益は78百万円（前年同四半期比130.8%増）、四半期純利益は52百万円（前年同四半期比229.1%増）となりました。

財政状態の分析は、次のとおりであります。

（資産）

当第3四半期会計期間末における流動資産は1,877百万円となり、前事業年度末に比べ132百万円増加いたしました。これは主に取引高の増加により受取手形及び売掛金が82百万円増加したこと、現金及び預金も取引高の増加により47百万円増加したものの、関係会社短期貸付金600百万円を実施したことにより552百万円減少したことなどによるものであります。

固定資産は1,575百万円となり、前事業年度末に比べ37百万円減少いたしました。これは主に有形固定資産が31百万円、投資その他の資産が4百万円減少したことなどによるものであります。

この結果、総資産は3,453百万円となり、前事業年度末に比べ94百万円増加いたしました。

（負債）

当第3四半期会計期間末における流動負債は1,062百万円となり、前事業年度末に比べ56百万円増加いたしました。これは主に支払手形及び買掛金が71百万円増加したこと、賞与引当金が22百万円減少したことなどによるものであります。

固定負債は713百万円となり、前事業年度末に比べ8百万円増加いたしました。これは主に繰延税金負債が16百万円増加したこと、退職給付引当金が6百万円減少したことなどによるものであります。

この結果、負債合計は1,776百万円となり、前事業年度末に比べ64百万円増加いたしました。

（純資産）

当第3四半期会計期間末における純資産合計は1,676百万円となり、前事業年度末に比べ29百万円増加いたしました。

この結果、自己資本比率は48.6%（前事業年度末は49.0%）となりました。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(3) 研究開発活動

当第3四半期累計期間における研究開発活動の金額は、54百万円であります。

なお、当第3四半期累計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(千株)
普通株式	20,000
計	20,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(千株) (2018年12月31日)	提出日現在発行数(千株) (2019年2月8日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	6,000	6,000	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数100株
計	6,000	6,000		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2018年10月1日～ 2018年12月31日		6,000		376,800		195,260

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2018年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2018年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式 5,999,200	59,992	
単元未満株式	普通株式 800		
発行済株式総数	6,000,000		
総株主の議決権		59,992	

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が500株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数5個が含まれております。
 なお、単元未満株式に自己株式60株が含まれております。

【自己株式等】

2018年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数(株)	他人名義 所有株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
計					

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（2007年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間（2018年10月1日から2018年12月31日まで）及び第3四半期累計期間（2018年4月1日から2018年12月31日まで）に係る四半期財務諸表についてPwCあらた有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当第3四半期会計期間 (2018年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	948,334	395,585
受取手形及び売掛金	602,512	684,934
商品及び製品	103,883	118,575
仕掛品	6,571	7,039
原材料	59,143	54,028
関係会社短期貸付金	-	600,000
その他	24,547	17,022
貸倒引当金	8	-
流動資産合計	1,744,985	1,877,184
固定資産		
有形固定資産		
建物	1,613,103	1,611,599
減価償却累計額	1,204,994	1,220,609
建物(純額)	408,109	390,990
構築物	118,338	124,538
減価償却累計額	94,584	95,932
構築物(純額)	23,753	28,605
機械及び装置	1,835,350	1,831,087
減価償却累計額	1,653,177	1,668,388
機械及び装置(純額)	182,173	162,698
車両運搬具	4,115	4,115
減価償却累計額	4,115	4,115
車両運搬具(純額)	0	0
工具、器具及び備品	294,127	309,601
減価償却累計額	268,440	247,346
工具、器具及び備品(純額)	25,687	62,255
土地	881,366	881,366
建設仮勘定	36,950	210
有形固定資産合計	1,558,039	1,526,126
無形固定資産		
ソフトウェア	16,851	15,647
その他	2,569	2,559
無形固定資産合計	19,421	18,206
投資その他の資産		
投資有価証券	36,177	31,200
その他	325	447
貸倒引当金	69	69
投資その他の資産合計	36,433	31,577
固定資産合計	1,613,893	1,575,911
資産合計	3,358,878	3,453,095

(単位：千円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当第3四半期会計期間 (2018年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	850,533	922,082
未払法人税等	4,634	13,230
賞与引当金	22,158	-
その他	129,621	127,637
流動負債合計	1,006,947	1,062,950
固定負債		
繰延税金負債	181,775	198,231
退職給付引当金	487,258	480,898
資産除去債務	1,846	1,861
その他	34,080	32,530
固定負債合計	704,960	713,521
負債合計	1,711,908	1,776,471
純資産の部		
株主資本		
資本金	376,800	376,800
資本剰余金	195,260	195,260
利益剰余金	1,063,075	1,097,141
自己株式	29	29
株主資本合計	1,635,106	1,669,171
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	11,864	7,452
評価・換算差額等合計	11,864	7,452
純資産合計	1,646,970	1,676,623
負債純資産合計	3,358,878	3,453,095

(2) 【四半期損益計算書】

【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自2017年4月1日 至2017年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自2018年4月1日 至2018年12月31日)
売上高	3,113,392	3,282,186
売上原価	2,474,922	2,664,092
売上総利益	638,469	618,094
販売費及び一般管理費	605,423	545,033
営業利益	33,046	73,060
営業外収益		
受取利息	176	987
受取配当金	597	665
受取手数料	585	515
受取賃貸料	784	-
助成金収入	1,161	1,350
為替差益	369	975
保険解約返戻金	-	1,480
その他	137	686
営業外収益合計	3,810	6,661
営業外費用		
固定資産処分損	2,340	436
その他	426	605
営業外費用合計	2,766	1,041
経常利益	34,090	78,680
特別損失		
公開買付対応費用	11,016	-
特別損失合計	11,016	-
税引前四半期純利益	23,073	78,680
法人税、住民税及び事業税	1,125	9,508
法人税等調整額	6,128	17,107
法人税等合計	7,253	26,615
四半期純利益	15,820	52,065

【注記事項】

(追加情報)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号2018年2月16日)等を第1四半期会計期間の期首から適用しており、繰延税金負債は固定負債の区分に表示しております。

(四半期貸借対照表関係)

四半期会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当第3四半期会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期会計期間末日満期手形が四半期会計期間末日残高に含まれております。

	前事業年度 (2017年3月31日)	当第3四半期会計期間 (2018年12月31日)
受取手形	5,534 千円	5,426 千円
支払手形	68,686	59,931
その他(設備関係支払手形)	-	3,186

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自 2017年4月1日 至 2017年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)
減価償却費	56,941千円	67,435千円

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間(自 2017年4月1日 至 2017年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2017年5月10日 取締役会	普通株式	8,999	1.5	2017年3月31日	2017年6月26日	利益剰余金
2017年11月8日 取締役会	普通株式	8,999	1.5	2017年9月30日	2017年11月27日	利益剰余金

当第3四半期累計期間(自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2018年5月8日 取締役会	普通株式	8,999	1.5	2018年3月31日	2018年6月21日	利益剰余金
2018年10月31日 取締役会	普通株式	8,999	1.5	2018年9月30日	2018年11月26日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自 2017年4月1日 至 2017年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額	2円64銭	8円68銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	15,820	52,065
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	15,820	52,065
普通株式の期中平均株式数(千株)	5,999	5,999

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

2018年10月31日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 配当金の総額..... 8,999千円

(ロ) 1株当たりの金額..... 1円50銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日..... 2018年11月26日

(注) 2018年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行いました。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2019年2月8日

国際チャート株式会社
取締役会 御中

PwCあらた有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 萩 森 正 彦 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている国際チャート株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの第60期事業年度の第3四半期会計期間(2018年10月1日から2018年12月31日まで)及び第3四半期累計期間(2018年4月1日から2018年12月31日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、国際チャート株式会社の2018年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。